

平成18年度
第1回 徳山地区地域審議会
会 議 録

日 時：平成18年5月22日（月）

場 所：周南市役所 3階 第6会議室

【会 議 次 第】

1 開会

2 市民憲章唱和

3 総合政策部長あいさつ

4 議事

(1) 平成18年度予算について

(2) 平成18年度実施計画の概要について

(3) 今後の運営について

5 閉会

平成18年度 第1回徳山地区地域審議会 会議録

日 時 平成18年5月22日(月) 午前9時30分～午前11時40分

場 所 周南市役所 3階 第6会議室

出席者 ・委員 11名

小田 敏雄(会長)、中村 俊孝(副会長)、清永 一彦、大森 クニ子、
廣澤 和己、山田 好美、木船 淳雄、福原 和子、大寺 和美、清木 寛、
萩原 幸夫

・事務局 5名

山下総合政策部長、住田企画課長、原田係長、菅田、青木

会 議 経 過

1 開 会

2 市民憲章唱和

3 総合政策部長あいさつ

- ・周南市も4月21日で満3歳となった。平成15年の合併から平成16年度までの2年間は、合併後のまちづくりの助走期間として位置付け、体制作りや総合計画の策定など、まちづくりに向けての多くの課題解決のための準備期間であったと思っている。
- ・そして、平成17年度は、「まちづくり総合計画」のスタートなど、まちづくりが本格的に始まる、動き出す年であり、本年度、平成18年度は、まちづくりの動きが徐々に見えてくる、具体化してくる年だと考えている。
- ・その一つとして、4月21日には、周南市の新しいシンボルとして、先程、皆さんで唱和していただいた市民憲章を制定した。この市民憲章の実践活動が、市民の皆様一人ひとりがまちづくりに関わっていただく、第一歩として広がっていくことを大いに期待している。
- ・本日は、「平成18年度当初予算」及び「平成18年度～平成20年度実施計画」を策定したので、その概要について後程、説明させていただくが、本市の財政状況は、依然として厳しい財政運営を余儀なくされている。
- ・従って、これから、まちづくり総合計画に掲げる施策、事業を着実に実現していくためには、行政の不断の努力はもとより、まちづくりの主役である市民の皆様方とのパートナーシップのもと、協働のまちづくりを進めていくことが何より重要であると考えている。
- ・そうした中で、地域審議会は、それぞれの地域の問題や課題の解決のための施策を市政に反映していくための重要な組織であり、委員の皆様方には、引き続き徳山地区のより良い地域づくりに向けて、ご支援・ご協力の程、よろしくお願ひいたしたい。

4 議事

会長

- ・それでは、規定により、議長を務めさせていただきます。本日は、大変ご苦労さまです。議事進行につきましては、委員の皆様方のご協力をよろしくお願ひいたしたいと

存じます。

- (1) 平成 1 8 年度予算について
- (2) 平成 1 8 年度実施計画の概要について

会 長

- ・会議次第に基づき、議事を進めてまいります。
まず、最初に、議事(1)平成18年度予算の概要、及び議事(2)平成18年度実施計画の概要についての説明を、事務局からお願いします。

事務局

- ・平成18年度当初予算の概要
- ・実施計画の概要(平成18年度～平成20年度)
- ・実施計画(徳山地区)
- ・実施計画(複数地区対象事業・ハード事業)
- ・新市建設計画【21のリーディングプロジェクト】取組み状況・予定を基に現状を説明。

会 長

- ・それでは、ただ今説明のあった平成18年度予算並びに実施計画の概要説明について、ご意見・ご質問のある方はお願いいたします。

委 員

- ・合併特例債は道路整備事業等には使えないと聞いた覚えがあるように思うが、いかがか。

事務局

- ・使えます。

委 員

- ・起債が認められるということですね。ではもう一点で、リーディングプロジェクト21の状況・予定には、それ以外に項目もあると思われるが、それらについてはいかがか。例えば、一体性の確保の中の幹線道路網整備事業の中に、道路整備等全て入っているという考え方でよろしいのか。

事務局

- ・そうです。

委 員

- ・市道赤迫線について本年度は、調査費として500万円の予算が付いたと聞いているが、その予算はこの中に含まれているということか。

事務局

- ・幹線道路網整備事業については、国道、県道、都市計画道路となり、いわゆる生活道の方は、主要施策の方の事業となる。

委 員

- ・市道赤迫線の整備は、戸田駅前開発も含めて、リーディングプロジェクト21に入っている訳ですね。

事務局

- ・市道赤迫線に関しては、新市建設計画の中には事業として挙がっているが、リーディングプロジェクトには入っていない。幹線道路としては、国道、県道が主体になっているので、その地区の道路は挙がっていない。

委 員

- ・新市建設計画には挙がっているが、リーディングプロジェクトには入っていないということになると、新市建設計画の変更・中止は「地域審議会の意見を聞きなさい、議会の議決を得なさい、知事の許可を得なさい、そうでないと市長は実施できない」

となっている。そうすると、リーディングプロジェクト21は新市建設計画の中の主要項目であって、新市建設計画に入っていれば、何かの問題が生じた場合は、地域審議会に諮ると考えてよいわけか。

事務局

- ・新市建設計画を変更しようと思えば、今言われた手続きになる。

委員

- ・もう一点、新市建設計画を検討した際に、人口が増えるという予想になっていたが予定通り周南市全体としての人口動向は、増加しそうなのか、それとも減少しているのか。

事務局

- ・人口については、減少傾向にある。これは全市的と言うよりも全国的な動向である。

委員

- ・現状分析をしてそれを改善するという事は、我々が否定すべきことではない。ただし、現状を分析して、それを新市建設計画で、人口増加を図るという計画になっている。減少するという前提で、今、時は動いている。周南市だけがそれに反して増加するという考え方をすると、市民税の収入計画にも影響が出て来る。その辺りの計画変更はするのもしないのか。

事務局

- ・確かに新市建設計画の策定期間と、総合計画の策定期間がずれているので、人口の幅は違うし、その傾向も違う。新市建設計画を策定する時には、日本全国で人口減少ということまでには至っていなかったが、最近になって既に人口減少社会に入っているとわれ始めた。今、新市建設計画を見ると、17万人という大きな数字になっているが、まちづくり総合計画では16万人と下方修正している。その際にも16万人弱の人口はあったかと思うが、魅力あるまちづくりを進めて、交流人口或いは転入人口を増やしながらか若干の上乗せをして、又、夢や希望の部分も含めて16万人に伸ばしたいということである。確かに17万人という数字は、今思えばおかしな数字であると言える。

委員

- ・私が言いたいのは、17万人にするという計画実施にはお金が回るということである。17万人にするには、現実との乖離があり、それが怖い。税金の無駄使いとなる。企業でそのような点が出た場合は、ずさんな計画を立てたとして責任問題になる。
- ・人口はあくまで減少するという方向に修正するのか、それとも増加させるという現状のまましていくのか、その辺りの基本的な部分は、今回の議会でどのように説明されたのか。

事務局

- ・当初予算についての質問は無かったが、まちづくり総合計画の中には、新市建設計画を包含するとある。要するに、時代と共に社会状況が変わったり、財政状況が変わったりするので、新たに作成したまちづくり総合計画では、人口を16万人に落としている。つまり、今は16万人の人口で計画されている。確かに新市建設計画は17万人で計画されているが、それには固執していないのが現状である。

委員

- ・そういう現状で予算編成されているということですね。では、周南市の中での人口は減少しているが、戸田地区の中で限定して言えば、その辺りはどうなのか。

事務局

- ・資料がないので不明である。

委員

- ・今日、朝早く起きて田植えをしたが、家の前を通っている市道赤迫線の通行量が7

時前頃から随分増えており、阿高辺りに貸家が増えた為と私は思っている。

- ・市道赤迫線整備については、ランクが低く事業を実施するかどうか分からない状況にあるが、かなりの需要が出て来ているように思う。よって、地域エゴだけでなく、地域別に人口が増えている所に重点的に予算を組んでいただけるような計画をお願いしたい。答弁は必要ないので、ご配慮をお願いしたいと思う。

委員

- ・リーディングプロジェクトの予定であるが、来年から2007年問題が発生する。そして、駅前整備の問題もある。あれだけの過大な予算をかけて駅前を整備して人口がそこに増えて商業が活性化するかについては、一般市民の感想からすると、必ずそうではないという皆さんの意見だと私は理解している。
- ・その中で、学び交流プラザ・生涯学習センターの計画がここに挙がっているが、これは非常に素晴らしいことだと思う。私が住んでいる地域には、非常に多くのマンションが出来ている。そういう所にどういう人が住むのかを自分なりに調査した結果、リターン組もかなりあるように聞いている。そうすると、素晴らしい人達がリターンしてきて受け皿が無いのが現状である。
- ・私は周南シニア劇場というAYSA(アイサ)の中の実行委員もやっており、退職した方々が少しでもまちにシニアを呼び戻そうと手弁当で活動しているそのメンバーでもある。私も自分の住む徳山地区だけが良ければよいとは考えている訳ではないが、交通の便から言っても、色々なことを総合的に考えた場合に、学び交流プラザという施設を、この市街地に持って来られないかということをし少し感じた。
- ・どうしても足場の良い所でないと人は集まらない。そして当然の如く、高齢化すると車は乗れなくなってくる。そういうことを総合的に考えると、駅前整備がなされ南北道がどうのこうのという、まあこれが実現するかどうかはわからないが、私の個人的見解としては、例えば、駅裏に生涯学習センターのような施設を作り、大津島に行く観光客を増やすとか、総合的に考えなければならない。
- ・私は、新南陽の中央町という所がどこなのか、新南陽の中央にあるのだろう位のことしか知らないが、本当にそれがそこでよいのか、そして全体を見渡して、点が線になり面になって活性化してくるかということを考えていかなければならないと思うし、色々な所に色々な物を作って、結局は箱物の管理だけに終わってしまうということだけは絶対ストップしなければならないと考えている。

事務局

- ・学び交流プラザに関しては、場所は富田中の前辺りで交通の便は悪いとは言えない。現在、図書館、公民館、体育館、勤労青少年ホームがある一角を整備して、総合的な施設を作ろうと新南陽市の時代に計画したもので、その為に旧国鉄の土地を購入し、現在はその地域の駐車場として利用されている。それを土地開発公社から買い取り整備しようとする構想である。
- ・これは、新南陽として唯一挙がっている計画であり、夢である。まだ、内容的に何をやるか等、具体的には決まっていない。ただ、場所を変更するとなると新市建設計画を変更することとなる。色々議論はあろうかと思うが、リーディングプロジェクトとして場所は新南陽市でセットされているということである。
- ・駅前整備に関しては、賛成も反対もあり、どういう機能を持たせて欲しいという要望等、色々な意見があるかと思う。それは我々が言うことは出来ないので、担当課より説明してもらうことは可能である。

委員

- ・戸田から富海にかけての道路拡幅問題で、用地買収を市の開発公社が担当するとなっているが、これは当然、購入計画があり予算が付かなければ買えないということになるが、平成18年度のその予算というのはどこに計上されているのか。

事務局

- ・これは市の予算ではなく国の委託を受けて土地開発公社が購入するというもので、現在、国は予算を既に確保している。よって、年次計画で用地買収が進み、最後は2車線になるということで、直接経費として市の予算では計上されていないので見えていないが、18年度から用地買収が始まるということで、ご理解いただきたい。

委員

- ・市内にマンションが沢山建ち、街中にも次々マンションが建っているが、周南市の人口はなぜ増えないのだろうか。

事務局

- ・転入よりも転出が多いという点がベースとなる。マンションは沢山建っているが、市内からマンションに入居する人が多い。市外から来る人が多いかどうかは不明であるが、一番大切なことは、転入を増やし、転出を減らすという点である。
- ・よって、先程意見のあったUJターンや団塊の世代への対策をどうするかということが今からの大きな課題であり、そういう意味で、今年度はUJターンや団塊の世代及び転出されている大企業の方々をどう周南市に呼び込めるかという検討チームを作り、検討している。
- ・つまり、転入を増やし転出を減らすという施策をどこに求めるかというのが、大きな考え方の基本となる。転入をどれだけ増やせるかに対して競争の時代であり、日本全国でそういう競争をしている。団塊の世代、UJターンに対して、どう市をPRしながら魅力をアップし引き込めるかという、地域間競争の時代に入っている。団塊の世代の方々、高齢者の方々を含めて、魅力ある活躍できる場をどう創り上げていくかを考える時代に来ており、その対策を今から進めていかなければならないと考えている。

委員

- ・人口増対策とまでは言わないが、少子化対策という面で言うと私立保育園の整備補助をしっかりやるという程度しか挙がっていない。保育園を建てるという計画は特に無く、私もどこにどう建てるとは言わないが、例えば戸田地区には幼稚園があるが10名足らずしか園児がいない。今年は園児が少ないと思っていたら、保育園に半分位行っている。親の仕事の都合もあろうが、その実態をどの辺りまで把握し、保育園という問題をどういう姿勢でやっているのかよくわからない。少子化対策という面で言えば、養育という点を、もう少し具体的に真剣に取り組む必要があるのではないかと思う。

委員

- ・日本全体の人口が減少傾向にある為に、周南市の人口も減少傾向にあると事務局は言われた。それが周南市に当てはまるとすれば、日本以外の国へ転出する人が多く、日本に転入してくる人が少ないという理屈にはならないと思うのだが。

事務局

- ・それは出生と死亡の関係で、死亡の方が出生よりも多い為、増えないということである。先程の少子化対策が非常に重要になってくるが、出生率が死亡率よりも低い、つまり自然増と自然減の関係で、自然減が多いことが原因である。この状況が変わらない限り、人口は減ることになる。

委員

- ・転勤等の異動のみで、それ程人口が減るとはあまり考えられないが、仕事を持っていれば異動や転勤があるのは理解できるし、又、死亡減と出生増も理解できる。
- ・ただ、例えば、今後家庭を持ち、子供を産む年代の人達が、就職や就学の為に転出してしまうと、それだけで一人どころではないマイナスの影響が出ると思う。そういう目で見ると、この計画やプロジェクトにはそういう施策があまり無い気がする。子供が産まれた後の対策、元気に育てる等の項目はあるが、その前の段階で家庭を

持つとか子供を産むとか安定した仕事に就くとかの段階で何かないのかと思う。

- ・この辺りの地元の企業さんが、新規職員の採用無しという役所と同じことをやっていたら、誰にも仕事が無くなってしまう。20歳から45歳位までの人が、このまちはいないということにもなりかねない。

会 長

- ・色々のご意見とご質問をいただいたが、一応、予算と実施計画についての議事は以上で終わりにしたいと思う。

(3) 今後の運営について

会 長

- ・次に、3番目の議事に入りたいと思う。今後の運営について、委員の皆さんからいただいた意見・要望等をまとめたものがお手元にある。これを土台として今後の地域審議会で審議していく事項、検討が必要と思われる事項等、決定したいと思う。取りまとめた意見について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局

- ・お手元に地域審議会のテーマということで資料をお配りしているが、アンケートという形で、徳山地区の地域審議会としてどういう内容を取り上げていくかということのを要約したものである。総合計画にある5つの柱に当てはめる格好で、ご意見なりご要望なり審議の事項をまとめさせていただいた。
- ・ご覧いただければわかるが、要望的なものやこういう内容で話し合っていたらどうかというご意見もある。1回目の会議でご意見があったように、徳山地区地域審議会として、内容について色々検討していきたいということであったので、検討していただき、どういう内容についてどういう風に検討していきたいという点を話し合っていたきたいと思う。

会 長

- ・ただ今、事務局から説明があったように、皆さんのお手元に「～してください」等の要望事項が出ており、担当課で処理できる事項等、色々あると思うが、旧徳山は非常に広い地域に渡っているので、何かまとめてやらないと、会としてキチンとした成果を挙げるができないのではないかと考えている。これから地域審議会として協議していく場合に、どの事項を中心に協議していくかまとめていった方がよいのではないかとと思われるので、皆さんの方からこういう形で進めていったらどうかという点についてご意見をお願いしたい。

委 員

- ・私の提出した校区・行政区の見直しと支所・公民館等の統合についての意見が簡単に書いてあり、誤解を招きそうなので、少し説明しておきたい。
- ・これは一つの例として挙げたもので、要するに、合併というものはその原点からやらないと、いつまで経っても「元 地区」ということが残ってしまう。その例が夜市地区。新南陽市と徳山市との問題で校区が分けられていた。それはそれで構わなかったが、合併して夜市地区は福川中学校に通うこととなり、あらゆる面で有利性がある。個人的に言えば、桜田中学校の生徒数が減るのは残念だと思うが、合併というのはそういった所からキチンと整理していくべきと提起したかった。こういった事例は他の地区でも恐らくあるのではないかとと思う。合併した訳であるので、今までの行政区にこだわることなく整理をすべきである。駅前開発もいいが、合併の原点はこの辺りにあるのではないかと言いたい。
- ・公民館の問題も、それと同様の問題である。今後の課題となるだろうが、例えば、総合支所はあれで良いのか、そして、熊毛、鹿野そして新南陽と旧徳山の支所制度

- やシステムが旧態依然のまま、ただ置いてあるだけ。公民館も然りで、昔からあるから止めないのか、それとも本当に大切だと思っているのかがさっぱりわからない。
- ・つまり、そういうことを整理することこそが原点、本当の合併のスタートであろうと思う。これはリーディングプロジェクトでも何でもないが、少なくともそういうことからやっていって、「合併したからこういう点が変わった」等がないといけない。
 - ・例えば、津木地区の小学校の生徒は惨めである。津木地区から福川南小学校へ通っている生徒が何かで全国大会に出た。それに対して新南陽市から補助金が出たが徳山市は知らなかったので出なかった。勿論、後になって出たという話を聞いたが、そういう状況にある。そうであれば、校区と自治会や行政区を一緒にしたらどうか、ましてや合併したのだから。しかし、依然としてそのままになっている。自治会は戸田地区で参加して、自治会で実施する運動会には校区が違う為、子供達は参加しない。そして、福川南小学校の運動会には行くけれども何となくよそから来ているように思われている状況で、非常に気の毒に感じる。
 - ・一つの例として挙げたが、こういうことを拾い出して一つずつやって欲しい。支所・公民館の問題も、総合支所を旧態依然としてそのまま存続しておくことは正直、大変なことだと思う。こんな無駄はない。だとすれば、支所方式というものを全面的に見直し、支所のポイントを作り、出張所なりを作るとか、今の時代、事務等は全て電子化されているので、利便性にそれ程影響はないと思う。そういう部分を見直して、財政問題を含めて考えていくことが必要ではないか。
 - ・合併市町の当初5ヵ年計画を総花的に載せている新市建設計画をああだこうだとやるだけでは、この審議会が何の為にあるのかという気がする。

委員

- ・私はまず第一に、なぜ地域審議会が設置されているのかという原点に戻り、ものを考え運営すべきと考える。
- ・あくまで、地方自治法の合併に関する項目の中に書いてあるはずである。意見の集約を見ると色々な意見があるが、あくまで新市建設計画の進行管理、これが大きな審議項目になるべきであり、市当局から我々に対して、「こういう状況にある、これが具体的にこういう具合に進んでいる、遅れている」というような話をしてもらわないといけない。このような漠然とした要望書のようなものを集めて、これを見ると、徳山駅前開発云々という、確かに新市建設計画には含まれているものの、これをあえて我々が取り上げる必要はない。甚だしいのは、止めてしまえという意見もある。そうではなく、新市建設計画の中で計画され、現在、実施されている事業、その結果をどう見るべきか、どう判断すべきかというのが、法の主旨であると思う。
- ・従って、予算を立てる時、そしてそれが議会を通過する時等には、「新市建設計画に関してはどうなっている。委員の皆さんの意見はありませんか」という審議の場を設けるのが、正しい姿ではないか。あくまで法に基づいて設置されている以上、その法の主旨に従って審議を粛々と進めるのがあるべき姿だと私は思う。
- ・よって、このアンケートが手元に届いた時に、変なことを言うなと感じた。設置の法があり、その法に則って、その主旨通りの運営をすべきであり、特に何も無いので審議会は開催しないということには絶対ならない。
- ・予算編成の際と予算承認の際の最低2回は報告会を開催し、委員の意見を聞くべきである。その辺りで、当局に迷いがあるのではないか。あくまで「法に基づいて」という部分を、大前提に考えるべきである。

委員

- ・今のご意見に反論する形になるが、言われているように法的には地域審議会が本来審議すべき事項は、確かに限定されるのかもしれない。ただ、この地域審議会設置の是非も実はあった。私もその一人であったのだが、設置により逆に地域エゴが出るのではないかと危惧していた。

- ・先程、中央町の学び交流プラザの話が出たが、周南市全体でバランス的にどうなのかという意見が出され、事務局は非常に要望が強いと言われた。新南陽の地域審議会としては、これを作らないと許さないという論議になる。
- ・だから、私は、地域審議会というのは、言葉は悪いが、「合併すると旧徳山市の言いなりになりそうで、他の地区は益々過疎になる。それを阻止する為に、又、そうならない為に、こういう組織を作りますから皆さんが言うようなことにはなりません、新市建設計画に載っている事業は粛々と実施します。その監督役は地域審議会ですよ」という疑心暗鬼を無くする為に答えたものと思っている。

委員

- ・それはおかしいのではないかと。まずは法が存在するわけである。

委員

- ・勿論そうである。しかし、新市建設計画というのは、合併前の各市町が作成していた5ヵ年計画なり建設計画なりを全部入れたもの・網羅したものであろうと思う。
- ・新市建設計画に載っている事業は時代に合わないので中止しようということになると、議会の承認を得たり、地域審議会の承認を得たりということになるのかと思うが、その是非について審議することも必要なのではないかと思う。

委員

- ・たとえ、合併前に4地区が計画し住民に約束し、合併時に各地区の説明会でこの計画を説明し、合併への理解・承認を得ている事実がある。その計画を示して合併した以上は、その計画について重大な粗放を発生させない為に、地域審議会が存在する訳である。「ああは言ったが金が無いので計画は中止する」では住民を騙したことになる。だから、安易な理由での計画の中止は許さないというのが、先程から私が言っている地域審議会の意見を聞いて、議会の議決を経て、尚且つ知事の許可を得た上でないと、市長は重大な計画の変更・中止はできないと法律上、キチンと書いてある。そこに重点を置いた審議を進めていかないと、いくら裾野を広げていったところで全く意味がない。我々は任意団体ではなく、法律に基づいて集まっている訳で、その法の主旨に従って粛々と審議を進めていくべきである。
- ・だから、新市建設計画が合併時の各市町の計画をただ網羅したものだから、それ程重大な拘束力を持たないということには絶対ならない。

会長

- ・もう一度、地域審議会の勉強をし直さなければならないのかもしれないが、地域審議会は、合併した地区住民が不安を感じないようにということで各地区に設置されており、その地区の意見を反映し、市長に意見を述べることとされている。よって、今言われているような予算編成や決算の問題をこの地域審議会にかけなければならないということはないと思う。

委員

- ・地域審議会にかけるというのではなく、あくまで地域審議会として主体性を持って審議すべき事項は何かと問われれば、法に基づいた審議をすべきであると言いたい訳である。4地区に設置されているのは当然のことで、当初の計画と違うという問題が生じた場合には、各地区が声を挙げるということになる。
- ・周南市の予算の範囲内で、旧徳山市の地区に対してどういう扱いをしているか、どういう扱いをしようとしているのかを審議すべきであって、予算全体、或いは計画全体の審議をすることまで、法は求めていないと私は思う。

委員

- ・その他において、地域審議会に関しての項目があるが、今までの議論と同じように、この地域審議会のあるべき姿が見えない。
- ・勿論、設置等に関しては法律上あるので良いとして、各地区の地域審議会が今、どういう議論をされているのか今の状況を報告してもらいたい。各委員で意見が違う

ように、地域審議会は一体何をどこまで、どうしていくのかという疑心暗鬼は絶えずある。

- ・私は、あまりガチガチになって予算がどうだ、計画がどうだという点ばかりやっても「あれは地域審議会の確認を得ました」又は「地域審議会を通しましたから」というような議会か企画課の下請けのような感じになってしまっているのは、何が何やらわからないまま終わってしまって面白くない。だったら、徳山地区の地域審議会として「こういうことをやってみよう」又、「こういう議論をしてみよう」ということも必要ではないかと思う。

委員

- ・提言する権限も何も無いわけであるから、あくまで法に基づいてやらないと、延々ここで議論し、それをまとめて市長に持って行ったところで、市長から「それは、あなた方の権限の範囲外です」と言われればそれでお終いである。だから、先程から言っている予算の中で、旧徳山市はどういう扱いをされているのか、その計画はどのような予算の裏付けができたのかを報告して欲しい。

会長

- ・事務局は、他の地区の状況等を説明してください。

事務局

- ・他地区の協議内容を報告。
 - ・鹿野...コアプラザ鹿野の整備及び地方バス路線について
 - ・熊毛...コアプラザ熊毛の整備及び水問題について
 - ・新南陽...多岐に渡る項目を審議中

委員

- ・その項目というのは、新市建設計画の中に入っている項目なのか、それとも全く新しい項目なのか。

事務局

- ・鹿野と熊毛は、それぞれリーディングプロジェクト21に掲げられている事項であるが、新南陽の場合は、旧新南陽地区のまちづくりをどうするかという広い視点で協議している。新市建設計画に限らず、新南陽地区の課題を見つけ、その課題に対して部会を設けて整理・検討しているのが現状である。

副会長

- ・私はこの会に出席して今回が2回目であるが、第1回目に出席したところ、意見が色々出て、総花的で言い放して終わったので、次回は一つのテーマごとに話し合ったら如何だろうかということで第1回目は終了した。その際に事務局の方が、委員さんの考え・要望を聞いてみるということでアンケートを実施した訳である。
- ・私は専門職ではない。そうすると私は委員を辞めなくてはならない。一般的な普通の市民で、その地域で細々と暮らしている者が、合併によって旧徳山市がどう豊かに暮らせるか、例えば市民憲章で、自然を大切にし 水と緑の美しいまちをつくりますと唱えながら、この問題は21のリーディングプロジェクトには入っていない。これを言いながら、予算的な施策が出てきていないのはどういうことか。だったらこの問題だけでも考えていいのではないかと。何でも構わないが一つでも、せめて市民憲章の具体的な施策でも考えていくような審議会であっていいのではないかとというのが私の前回の理解である。
- ・確かに法的な問題もあるだろうが、最終的には議決を持っている議会であろうし、それぞれの審議会がある。せめてこの審議会では、これだけはキチンと提言できるものを持ち合わせる方が良いのではないかとということで、そうであれば私は何とか自分の持っている立場で意見が述べられるのではないかとという理由で、この委員を引き受けた。
- ・皆さん方は、それぞれの意見があろうかと思うが、一市民が語ってその中で、せめ

てどれか具体的なものが一つ位は...、これだけは...というものを持ち寄って、この計画があるならば、この問題の中で関連させながら考えてみる、意見を述べる機会があっても良いのではないだろうか。

委員

- ・今の事務局の説明では、部会で協議しておられるということだが、それは年に1回や2回ということではないですね。

事務局

- ・いわゆる地域審議会としての開催ではなく、自主的に勉強会を開催されているという状況である。

委員

- ・それならば、徳山地区の地域審議会も具体案があれば部会に分ける等、そういう指導をしていただきたい。市議会がチェックしたものを再度、我々委員がチェックしてというような、わざわざ市議会の上に位置するような気はない。
- ・いつ来ても、問題点ばかりを指摘して、次の問題点は又、次に言う。市の結論もない。我々の共同作業もないとなれば、儀礼的なものになってしまう。小泉首相の郵政民営化の一言でも、あれだけ期間をかけて何十回も議論をするわけであるし、駅前整備の件についても何十回も審議の場を持つのだから、今のままでは回数的に到底無理である。

会長

- ・今、色々のご意見をいただいたが、徳山地区地域審議会として、どういう問題を取り上げていくかという点をまとめて皆さんと審議していき、それを実現できるような形で進めていくということが一番良いと私は思うし、そういう形で進めていかないと最終的な結論は出ないと思う。
- ・従って、先程、副会長の方からご意見があったように、事務局から委員の皆さんにアンケート調査を実施し、こういう形で意見が提出された。駅前開発という大きな問題が出ているが、これも今、色々、委員会や審議会ができていますので、今後、勉強会等の開催も含めて、何かに視点を絞っていったらどうかと思う。先程、意見のあった支所の問題等、項目ごとに分類してあるので、この項目について審議していきたいというご意見等があればお願いしたい。

委員

- ・地域審議会の役割として、市長からの諮問があった場合と、市長に対して意見を述べるができるという大きく2つに分けられるが、他の地区が色々やっていることは、市長に対して意見が言えるという活動の部分である。こちらの方は法律がどうこうという問題ではなく、いわばオプションのようなもので、「お伺いしておきましょう」程度で済まされるものではないのか。

事務局

- ・地域審議会において、ある項目に対して、こうするべきである、こうしていただきたいという意見が出されるということは非常に重要と受け止めている。確かにこれは、合併の法律で特例的に設けた地域組織である為、その意見というものは大変重いものがある。合併時の目的を持って設立された審議会である為、その意見は重い。よって、寄せられた意見に対しては、できるものについてはできる、できないものについてはこういう理由でできないということを必ず返さないといけないと思っている。

委員

- ・ということであれば、テーマを持って集まってやるという説明が今までなかったので、市長からこれを審議してくれというものがあれば本気でやるけれども、今はそれが無いということで、何をやったらいいのかわからず、話したいことがあれば話しておいてくださいという風に受け止めていた。

会 長

- ・私は地域審議会というものは、初めから重いと思っていた。それを実行する・しない、取り上げる・取り上げないは行政の判断であって、地域審議会として意見を挙げるということはとても重みがあるものと受け止めていた。その重みを理解された上で、各委員さんは各地域や団体から委員になられたと私は思っている。
- ・先程からも意見が出ているように、法的に認められている組織であるので、市長からの諮問もあるが、意見も挙げられるという認識を持たなくてはならない。

委 員

- ・意見を挙げられるということは、最終的に会長が提出されるという所まで意見をまとめなければならぬということになり、まとめられる内容の方が良いということになる。

事務局

- ・確かに今は、諮問する事項がないので、今の地域審議会の主な活動というのは今言われた方である。つまり、徳山をどういう風にしたいかという課題を整理していただく。多分、全てという訳にはいかないと思われるので、集約した上で、部会でも全体会でも構わないが、そこで意見を出し合っただき、徳山地区地域審議会はこういうことを望んでいるということ意見を具申という形で提出していただくということが一番良いと思う。

会 長

- ・地域審議会は1年や2年ではなく10年間続く。10年計画の中で、旧徳山は区域が広いので、今年はこの問題を地域審議会ですべてあげよう、来年は又、別の問題で検討していこうということで進めていけば良いと思う。総花的ではなく個別に検討していくことで、会としての結論も導きやすくなるし、又、市としても対応し易くなるのではないかと。

委 員

- ・我々の任期はいつまでなのか。

事務局

- ・来年の9月末である。

会 長

- ・何かご意見を出していただければその方向で検討できると思うので、ご意見を願いたい。

委 員

- ・徳山とか熊毛とか鹿野とか新南陽とか、よその人から見た時にはわからない。私は昨日まで3日間程、生涯学習のフォーラムに参加する為、九州に行っていたが、周南市という名刺を出したところ全員から、「何県ですか」と聞かれた。「旧徳山です」と言うと、「のぞみが停まる所ですね」と言われた。皆はそう見ているということを確認した。海はあり山はあり、又、高速道路のインターチェンジも4ヶ所あり、非常に地の利も良い。その中で、ここに住んでいる人が一番望むのは何かと言うと、今から高齢化社会になっていく中で、ここに書いてある地域力のアップということだと私は思うがいかがか。そうすると、地域力のアップの為にそれぞれ住んでいる地域の問題、例えば書いてあるような街灯の問題や道路の問題等、それぞれあると思う。大きなことは予算が付かなければできないが、その中のソフトの部分で地域力をアップする為に、地域審議会としてまちづくりの意見を出すというのはいかがだろうか。

委 員

- ・今日、今すぐという訳にもいかないのですが、我々が提出した意見の要約の中で一つだけ、各自が推す事項を決定する。そして部会なりを開くことを含めて次回、検討していくということではいかがだろうか。

会 長

- ・本日は時間的に難しいので、各自が審議していく項目を一つに絞り、次回、項目を決定し進めていくということによろしいか。

委 員

- ・私は、まだ進め方について迷っている。色々な方向・角度から検討すべきだとは思
うし、法に則ったやるべきことが決まっているという意見もある。
- ・色々な意見があると思うが、基本的には新市建設計画の進捗状況、又はその是非、
或いはその内容に限られるのではないかという気がするが、その辺りはどうなのか。

事務局

- ・旧合併特例法の5条の4に、市長の諮問に応じて審議する部分と、審議会として必
要に応じてしっかり議論していただき市長に意見具申する部分とに法律上、明記さ
れているし、合併協議の中にも同様の内容がキチンと謳われている。
- ・市長の諮問に応じて審議する内容については、新市建設計画の変更に関する事項、
新市建設計画の進捗状況に関する事項、そして新市の基本構想の作成、これは審議
会で審議していただき答申をいただいたが、その変更に関する事項、そしてその
他市長が必要と認める事項の以上4つということになっている。
- ・今のまちづくり総合計画「ひと・輝きプラン 周南」は、新市建設計画を包含した
ものとして策定した訳である。この中で、合併特例債の問題や色々な問題の中、又、
経済情勢が変化する中で、新市建設計画の変更ということもあり得るということで、
そういう場合は、市長からの諮問に応じて審議・答申していただくということもあ
らうかと思う。
- ・今申し上げたように、必要に応じて市長に対して意見を述べるので、
その中で審議していただき、市長に対してしっかり意見を述べていただきたい。他
の審議会においても今のところはその方向で進めている。新市建設計画の今の状況
に関しては、審議会への報告はできるし、実施計画の中でも把握しているし、必要
だと思っている。
- ・本年度は、市長からの諮問の予定はないので、審議会として審議し、市長に対して
意見を述べていただくことでやっていただきたいと思っている。

会 長

- ・それでは、時間もなく、皆さんの意見もまちまちで、地域審議会の役割認識もそれ
ぞれ見解が違っていたので、今日はまとめるということは止めにして、次回の審議
会でまとめたいと思う。事務局の方から何かありますか。

事務局

- ・まだ方向性が決まっていないので、早く方向性を決定し検討課題を見つけ、なるべ
く早い時期に次回会議を開催したいと思う。

会 長

- ・なるべく早い時期に集まっていただくということによろしいですね。次回は、審議
会として審議事項をまとめるという形にしたいので、各委員ごとに検討課題を決定
しておいていただきたいと思う。

委員一同

- ・了承。

会 長

- ・以上で会議を終わりたいと思います。皆さん、大変お疲れ様でした。